

山武市

(令和3年12月15日)

子育て世帯等臨時特別支援事業(給付金)の一括支給について

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。

ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

子育て支援課

0475 - 80 - 2631

## 子育て世帯等臨時特別支援事業(給付金)を、10万円現金で一括支給

### 1. 概要

国制度の子育て世帯等臨時特別支援事業において、山武市は対象児童1人あたり10万円相当の給付をすべて現金とし一括支給します。

### 2. 支給要件

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育している方が支給対象者です。  
(児童手当における所得制限限度額を超える方は対象外です。)

### 3. 支給額

対象児童1人あたり**先行給付金分5万円、クーポン相当額分5万円、合わせて10万円を現金にて一括支給します。**

### 4. 支給時期

①令和3年9月分の児童手当を山武市より受給している方

⇒令和3年12月22日(水曜日)より、順次支給。

※上記①に該当する世帯で、高校生相当(16歳から18歳)の児童を養育している場合には同時に支給。

②令和3年9月30日時点で公務員の方

③高校生相当のみの児童を養育している方

④令和3年9月1日以降に生まれた児童を養育している方

上記②から④の方は、申請書を子育て支援課に提出された後、令和4年1月末頃より順次支給。

### 5. 手続きについて

上記①に該当する方は、申請不要。

ただし、給付金の受給を希望しない場合や、給付金の支給に関して必要となる児童手当の受給に関する情報(児童手当を支給する金融機関の口座情報など)について、山武市が確認を行うことに同意しない場合は、受給拒否の届出書を子育て支援課まで提出する必要があります。

上記②から④の方は、申請書を子育て支援課に提出する必要があります。

対象となる児童を養育している世帯に、12月下旬より申請書を順次発送予定。

### 6. 対象児童

5,661人(見込)

### 7. 予算額

・先行給付金分 2億8,729万7千円(令和3年12月3日市議会議決済)

・クーポン相当分 約2億8,370万円(令和3年12月20日専決予定)

### 8. 問い合わせ先

山武市役所保健福祉部子育て支援課

Tel 0475-80-2631